

試験問題（解答時間50分）（100点）

VI. 相続税法

問1

次の文中の から に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい

(計15点)

- (1) 相続が発生した場合、亡くなった人のことを といい、財産を承継した人のことを という。相続とは、この から への財産の承継をいう。
- (2) とは、養子制度の一形態であり、実親との関係を断ち切ることにより養親との関係を緊密なものにして養子となる子の利益を図ろうとするものである。
- (3) 相続人となるはずの子が親よりも先に死亡した場合などは、その死亡した子に代わって、その人の子が相続人となる。これを という。 の原因には、以前死亡の他に、、廃除がある。

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 1. 被代襲者 | 2. 代襲相続 | 3. 相続人 | 4. 被相続人 |
| 5. 親族 | 6. 特別養子縁組 | 7. 普通養子縁組 | 8. 包括遺贈 |
| 9. 放棄 | 10. 欠格 | | |

問2

〈設例1〉

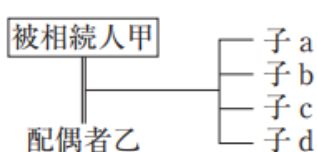
次の〈資料〉により被相続人甲の死亡時に次のような生命保険契約があった場合における相続又は遺贈により取得したものとみなされる生命保険金等の額（非課税金額控除前）を求め から の解答欄に数値を入力しなさい。（計6点）

〈資料〉

	契約者	被保険者	保険金受取人	契約上の死亡保険金額	保険料負担者及び負担割合
(1)	被相続人甲	被相続人甲	配偶者乙	10,000千円	被相続人甲全額
(2)	子c	被相続人甲	子c	18,000千円	被相続人甲全額
(3)	子a	被相続人甲	子a	3,000千円	被相続人甲全額
(4)	配偶者乙	被相続人甲	配偶者乙	20,000千円	被相続人甲全額
(5)	配偶者乙	被相続人甲	子a	7,000千円	配偶者乙全額

〈設例2〉

被相続人甲の死亡によって、下記に掲げる各相続人等は、被相続人甲が保険料の全部を負担していた生命保険契約の保険金を次のとおり取得しました。この場合において、各相続人の非課税金額を求め、 から の解答欄に数値を入力しなさい。（計12点）



保険金受取人	保険金額
配偶者乙	30,000千円
子 a	18,000千円
子 c	12,000千円
合計	60,000千円

〈設例1〉

対象者	計 算 過 程	金額 (単位:千円)
配偶者乙 子 a 子 c	<input type="text"/>	<input type="text" value="A"/> <input type="text" value="B"/> <input type="text"/>

〈設例2〉

項目及び対象者	計 算 過 程	金額 (単位:千円)												
生命保険金等の非課税金額	<input type="text" value="C"/> 千円 × <input type="text" value="D"/> 人 (法定相続人の数) = <input type="text"/> 千円 < <input type="text"/> 千円													
配偶者乙	<input type="text"/> 千円 × { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td><input type="text"/> 千円</td><td>= <input type="text"/> 千円</td></tr> <tr><td><input type="text"/> 千円</td><td>= <input type="text"/> 千円</td></tr> <tr><td><input type="text"/> 千円</td><td>= <input type="text"/> 千円</td></tr> <tr><td><input type="text" value="E"/> 千円</td><td>= <input type="text"/> 千円</td></tr> <tr><td><input type="text"/> 千円</td><td>= <input type="text"/> 千円</td></tr> <tr><td><input type="text"/> 千円</td><td>= <input type="text"/> 千円</td></tr> </table>	<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円	<input type="text" value="E"/> 千円	= <input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円	△ <input type="text" value="F"/>
<input type="text"/> 千円		= <input type="text"/> 千円												
<input type="text"/> 千円		= <input type="text"/> 千円												
<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円													
<input type="text" value="E"/> 千円	= <input type="text"/> 千円													
<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円													
<input type="text"/> 千円	= <input type="text"/> 千円													
子 a	△ <input type="text"/>													
子 c	△ <input type="text" value="G"/>													

問3

次の文章のうち、正しいものには○、誤っているものには×を選択しなさい。 (計15点)

- (1) 被相続人の配偶者が被相続人の居住の用に供されていた宅地等を取得した場合は、その宅地等は必ず特定居住用宅地等に該当する。
- (2) 被相続人の小売事業の用に供されていた宅地等を取得した配偶者が被相続人の事業を引き継いだ場合は、必ず特定事業用宅地等に該当する。
- (3) 特定事業用宅地等、特定居住用宅地等、特定同族会社事業用宅地等は、いずれも減額割合が80%、限度面積は400㎡である。
- (4) 被相続人が相続開始の日まで3年を超えて引き続き貸付事業の用に供していた宅地等を被相続人の親族が相続により取得し、相続開始時から申告期限までの間にその宅地等に係る被相続人の貸付事業を引き継ぎ、申告期限まで引き続きその宅地等を有し、かつ、その貸付事業の用に供している場合には、その宅地等は貸付事業用宅地等に該当する。
- (5) 被相続人が、自己の所有する宅地を被相続人が経営する同族会社は無償で貸付け、その同族会社はその宅地の上に建物を建て、被相続人がその建物を借り受けて居住の用に供していた場合、この宅地は被相続人の居住用宅地として小規模宅地等の特例の適用を受けることはできない。

問4

次の資料に基づき家屋及び宅地の評価額を計算過程を示して求め、解答欄に数値を入力しなさい。ただし、**B**については解答欄の選択肢の中から選びなさい。

なお、宅地は倍率方式で計算しなさい。(倍率は、1.1とする) (計9点)

令和6年度 固定資産税評価明細書

住所 ○○県○○市○○2-5-27

氏名 ○○ ○○

所在地	○○県○○市2-5-27 (家屋)		登記有	平成28年2月9日	登記床面積	245㎡
			家屋番号	3-1	課税床面積	245㎡
評価額	¥12,000,000	固定資産税課税標準額	¥12,000,000	固定資産税額	¥168,000	
		都市計画税課税標準額	¥12,000,000	都市計画税額	¥36,000	
摘要						
所在地	○○県○○市2-5-27 (土地)		登記有	平成28年2月9日	登記地積	180㎡
					課税地積	180㎡
評価額	¥18,000,000	固定資産税課税標準額	¥3,000,000	固定資産税額	¥42,000	
		都市計画税課税標準額	¥6,000,000	都市計画税額	¥18,000	
摘要						
所在地	※※以下余白※※					
評価額			固定資産税課税標準額		固定資産税額	
			都市計画税課税標準額		都市計画税額	
摘要						
所在地						
評価額			固定資産税課税標準額		固定資産税額	
			都市計画税課税標準額		都市計画税額	
摘要						

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年6月15日

○○県○○市長 ○○ ○○

	計 算 過 程	金額 (単位:円)
家屋	<input type="text"/> × 1.0 = <input type="text"/>	<input type="text"/> A
宅地	<input type="text"/> × <input type="text"/> B = <input type="text"/>	<input type="text"/> C

※解答欄の選択肢は省略しています

問5

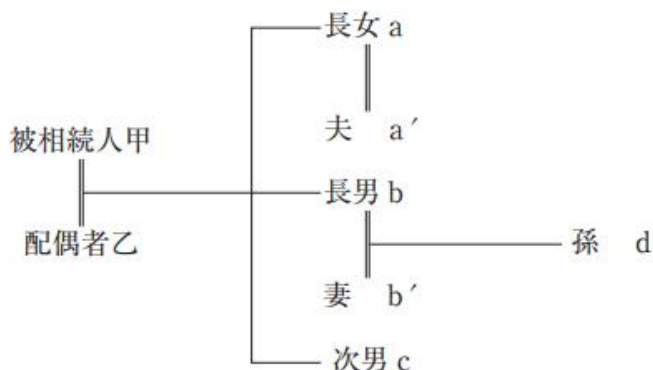
次の〈資料〉に基づいて、相続税の総額を、計算の過程を示して求め、A から S の解答欄に数値を入力しなさい。

なお、相続税の速算表については画面左の参考資料を確認すること。 (計43点)

〈資料〉

1. 群馬県高崎市に以前から住所を有する被相続人甲は、令和6年10月7日に自宅で死亡し、相続人等は全員同日その事実を知った。

なお、被相続人甲の相続人等の状況は次に図示するとおりである。



(注) 1 長男 b は、平成29年7月1日に死亡しているが、長男 b に係る相続については遺産総額が遺産に係る基礎控除額以下であった。

2 次男 c は、被相続人甲の相続について家庭裁判所に申述し、適法に相続の放棄をしている。

3 相続人等は相続開始時においてすべて18歳以上である。

2. 被相続人甲の遺産等に関して判明している事項は、次のとおりである。

なお、特に指示があるものを除き、すべて在内財産に該当するものとする。

- (1) 被相続人甲が、適法な手続を経て作成した公正証書による遺言書の内容は次のとおりであり、各相続人等は、遺言書に基づき各財産をそれぞれ次のとおり取得した。

- ① 配偶者乙が取得した財産

イ 定期預金

(イ) 預入高 60,000千円

(ロ) 既経過利子の額 (源泉徴収後) 24千円

ロ 別荘及び別荘地 時価評価額 184,800千円

- ② 長女 a が取得した財産

絵画 時価評価額 30,000千円

- ③ 次男 c が取得した財産

空地 時価評価額 15,376千円

- (2) 上記(1)の遺贈財産及び下記5に掲げる財産以外の被相続人甲の遺産は、22,400千円 (すべて預貯金等の流動資産である。) であり、その遺産については、令和7年5月25日に各相続人間で分割協議が行われ、各相続人が民法第900条 (法定相続分) 及び同法第901条 (代襲相続分) の規定による相続分に応じて取得した。

- (3) 被相続人甲の相続開始時における債務は5,640千円 (税務上適正額) であり、すべて孫 d が負担した。

<次ページへ続く>

<問5の続き>

3. 被相続人甲の葬式等に関して支出した費用は4,500千円（税務上適正額）であり、次男 c が1,500千円、孫 d が3,000千円負担した。
4. 被相続人甲の相続開始時において、次のような生命保険契約があり、被相続人甲の死亡により各保険金受取人が保険金を取得した。
 - (1) n 生命保険
 - ① 保険契約者……被相続人甲
 - ② 保険金受取人……配偶者乙
 - ③ 保険金額……35,000千円
 - ④ 保険料負担者及び負担割合……被相続人甲 全額
5. 被相続人甲の死亡により、被相続人甲が生前勤務していた会社より孫 d に対し、退職手当金等32,540千円が支給された。

<参考資料>

1 相続税の速算表

各法定相続人の 取得金額	税率 (%)	控除額	各法定相続人の 取得金額	税率 (%)	控除額
10,000千円以下	10	0千円	200,000千円以下	40	17,000千円
30,000千円以下	15	500千円	300,000千円以下	45	27,000千円
50,000千円以下	20	2,000千円	600,000千円以下	50	42,000千円
100,000千円以下	30	7,000千円	600,000千円超	55	72,000千円

<次ページへ続く>

<問5の続き>

I 相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1 特定遺贈財産価額の計算			(単位：千円)
取得者	財産の種類	計 算 過 程	金 額
乙	定期預金		<input type="text" value="A"/>
乙	別荘及び別荘地		<input type="text"/>
a	絵 画		<input type="text"/>
c	空 地		<input type="text" value="B"/>
2 相続財産価額の計算			(単位：千円)
取得者	計 算 過 程		金 額
乙	$\left. \begin{array}{l} \text{乙} \\ \text{a} \\ \text{d} \end{array} \right\} \times \left[\begin{array}{l} \text{C} \\ \text{C} \\ \text{C} \end{array} \right]$	<input type="text"/> = <input type="text"/>	<input type="text"/>
a		<input type="text"/> = <input type="text"/>	<input type="text" value="D"/>
d		<input type="text"/> = <input type="text"/>	<input type="text"/>
3 みなし取得財産（相続時精算課税適用財産を除く。）価額の計算			(単位：千円)
財産の種類	取得者	計 算 過 程	金 額
生命保険金等	乙		<input type="text"/>
生命保険金等の非課税金額	乙	<input type="text"/>	△ <input type="text" value="E"/>
退職手当金等	d		<input type="text"/>
退職手当金等の非課税金額	d	<input type="text"/>	△ <input type="text" value="F"/>

<次ページへ続く>

<問5の続き>

4 債務控除額の計算				(単位：千円)		
債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程			金 額	
債 務	d				△ <input type="text"/>	
葬 式 費 用	c				△ <input type="text" value="G"/>	
	d				△ <input type="text" value="H"/>	
5 各人の相続税の課税価格の計算				(単位：千円)		
区分	相続人等	乙	a	d	c	合 計
特 定 遺 贈 財 産		<input type="text" value="I"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/>
相 続 財 産		<input type="text" value="J"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>
生 命 保 険 金 等		<input type="text"/>				<input type="text" value="K"/>
同 上 の 非 課 税 金 額		△ <input type="text"/>				△ <input type="text"/>
退 職 手 当 金 等				<input type="text" value="L"/>		<input type="text"/>
同 上 の 非 課 税 金 額				△ <input type="text"/>		△ <input type="text"/>
債 務				△ <input type="text" value="M"/>		△ <input type="text"/>
葬 式 費 用				△ <input type="text"/>	△ <input type="text"/>	△ <input type="text"/>
課税価格 (千円未満切捨)		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text" value="N"/>

II 相続税の総額の計算

課税価格の合計額 (単位：千円)		遺産に係る基礎控除額 (単位：千円)		課税遺産総額 (単位：千円)	
<input type="text"/>		<input type="text"/> + <input type="text"/> × <input type="text" value="O"/> 人 (法定相続人の数) = <input type="text" value="P"/>		<input type="text"/>	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額 (単位：千円)	相続税の総額の基となる税額 (単位：円)		
乙 <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> × <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text" value="Q"/>	<input type="text" value="R"/> 円 <input type="text"/> 円		
合 計	<input type="text"/> 人	1	相続税の総額		<input type="text" value="S"/> 円

※解答欄の選択肢は省略しています

【令和6年度巡回監査士補試験】相続税法

問題番号	解答欄	模範解答
第1問	A	4. 被相続人
第1問	B	3. 相続人
第1問	C	6. 特別養子縁組
第1問	D	2. 代襲相続
第1問	E	10. 欠格
第2問	A	30,000
第2問	B	3,000
第2問	C	5,000
第2問	D	5
第2問	E	60,000
第2問	F	12,500
第2問	G	5,000
第3問	(1)	○
第3問	(2)	×
第3問	(3)	×
第3問	(4)	○
第3問	(5)	○
第4問	A	12,000,000
第4問	B	1.1
第4問	C	19,800,000
第5問	A	60,024
第5問	B	15,376
第5問	C	22,400
第5問	D	5,600
第5問	E	20,000
第5問	F	20,000
第5問	G	1,500
第5問	H	3,000
第5問	I	244,824
第5問	J	11,200
第5問	K	35,000
第5問	L	32,540
第5問	M	5,640
第5問	N	330,000
第5問	O	4
第5問	P	54,000
第5問	Q	46,000
第5問	R	38,200,000
第5問	S	59,800,000